

相談支援センター陽だまり

地域で生活している障がいのある方が、困った事や悩んだことを相談するところです。

専用の部屋があるので、ゆっくりと話が出来ます。障がい、病気、健康、住まい、対人関係、就労、福祉サービスの利用など、様々な相談に対応させていただきますので、気軽に立ち寄ってください。

利用日・利用時間： 月曜日～金曜日 9：00～17：00

場 所： 名寄市大通南2丁目2番地 陽だまり内（市立名寄図書館横）

電 話 番 号： 01654-3-1221

相談支援センター陽だまり
障がいのある方が、困ったことや悩んでいることを相談できる場所です！



来所面談

いつでも相談センターを訪問して、相談できます。



訪 問

こちらから、みなさんの施設や自宅を訪問して、相談できます。

電話相談

困ったこと、悩んでいることを電話で相談できます。

○指定特定相談支援事業（計画相談）

障がいのある方が「障がい福祉サービス」を使うために必要なサービス等利用計画を作成しています。ご本人の希望や、一人ひとりの状況にあった計画を作り、必要なサービスを組み合わせることができます。地域で自分らしく生活できるように一緒に考えます。

利用開始後も、相談支援専門員が定期的に、ご本人と一緒にサービスの見直しや確認をします。サービスの変更もできます。

相談支援センター陽だまりでは、障がいのある方の日常生活および、社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定特定相談支援サービスを提供しています。

体制整備加算について

○行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を終了し、専門的な知識及び、支援技術を持つ相談支援専門員を平成 31 年 4 月 1 日から当事業所に配置しております。なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や終了した研修名、研修日は次のとおりです。

- ・氏名 長谷川 由佳
- ・研修名 平成 29 年度 強度行動障害支援者養成研修

○精神障害者支援体制整備加算

精神科病棟に入院する者及び、地域において単身生活等を精神障害者に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、地域生活支援事業による、精神障害者支援の障害特性と支援方法を学ぶ研修又は、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修を修了し、専門的な知識及び、支援技術を持つ相談支援専門員を平成 31 年度から、当事業所に配置しております。なお配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名、研修日は次のとおりです。

- ・氏名 長谷川 由佳
- ・研修名 平成 30 年度 地域移行研修



**地域で自分らしく生活するために。
一緒にプランをたてましょう。**